

児童虐待による死亡事例等調査検証等について

(1) 大和市で発生した児童虐待死亡事件の検証等について

ア 検証の期間について

再発防止の観点から、第三子の検証について、令和4年4月28日に外部識者による検証委員会を設置し、10月までを目途に検証を行うこととしていたが、第四子も含めた検証を行う必要が生じたため、令和5年2月まで期間を延長した。

イ 開催状況

(ア) 第1回

日時 令和4年4月28日（木）15:00～17:00

議事 事例概要の把握 等

(イ) 第2回

日時 令和4年6月7日（火）15:00～17:00

議事 ・ 児童相談所及び大和市の関わりの経過について
・ 追加調査の内容、方法等について 等

(ウ) 第3回

日時 令和4年7月21日（木）14:00～17:00

議事 ・ 児童相談所及び大和市の関わりの経過について
・ 関係者のヒアリング調査実施 等

(エ) 第4回

日時 令和4年8月18日（木）15:00～17:00

議事 ・ 児童相談所及び大和市の関わりの経過について
・ 検証の論点出し 等

(オ) 第5回

日時 令和4年10月4日（火）10:00～12:00

議事 ・ 児童相談所及び大和市の関わりの経過について
・ 検証の論点出し 等

(カ) 第6回

日時 令和4年11月29日（火）10:00～12:00

議事 ・ 検証の論点出し
・ 提言の検討 等

(キ) 第7回

日時 令和4年12月22日（木）15:00～17:00

議事 ・ 提言の検討
・ 検証報告書（案）の議論

(ク) 第 8 回

日時 令和 5 年 2 月 1 日 (水) 10:00~12:00

議事 検証報告書の取りまとめ

ウ 検証委員会における主な議論のポイント

- ・ 第一子、第二子の死亡に関して、死亡当時の具体的な情報が非常に少なかったことが、その後の児童相談所など関係機関の対応に強い影響を及ぼした。
- ・ 児童相談所は、3人の子どもが死亡したという事実から、家庭における不適切な養育について危惧していたが、客観的な証拠を示すには至らず、家庭裁判所が施設入所を承認するには困難な状況であった。
- ・ 実母の抱える課題については、把握することが困難であり、それを予測し、予防的な対応をとることはできていなかった。
- ・ 児童相談所が、家庭裁判所の施設入所却下の判決に抗告せず、実父母との協働関係を築こうとしたことは、取り得る一つの選択肢であり、一概に抗告すべきであったと言える事情は見出せない。
- ・ 児童相談所と大和市の連携は図られていたが、きょうだい個々に焦点をあてた支援体制は取られておらず、適切な役割分担を行う視点が十分ではなかった。

エ 今後のスケジュール

現在、検証報告書の最終取りまとめ作業を行っており、児童福祉審議会に報告後、速やかに公表する予定である。

(2) 厚木市で発生した児童虐待死亡事件の検証等について

ア 検証の期間について

再発防止の観点から、母子保健及び児童福祉の学識者、弁護士、医師による検証委員を選出し、令和 4 年 11 月から令和 5 年 1 月まで計 3 回の検証委員会開催を予定していた。しかし、より詳細な検証を行うため、2月21日に追加で委員会を開催した。

イ 開催状況

(ア) 第 1 回

日時 令和 4 年 11 月 15 日 (火) 16:00~17:30

議事 事例概要の把握 等

- (イ) 第2回
日時 令和4年12月20日（火）16:00～18:00
議事 ・ 第1回検証委員会後の調査報告
・ 検証報告書骨子案について 等
- (ウ) 第3回
日時 令和5年1月17日（火）16:00～18:00
議事 検証報告書（案）の議論
- (エ) 第4回
日時 令和5年2月21日（火）16:00～18:00
議事 検証報告書のとりまとめ

ウ 検証委員会における主な議論のポイント

- ・ 児童相談所は、車内放置事案に対し、子どもの生命に関わる危険な行為であると認識し、強い危機感をもって対応する必要があった。
- ・ 児童相談所は多くの虐待事案を抱える中で、他の事案を優先して対応していた。しかし、車内放置事案の重篤に至る可能性、安易に繰り返される可能性を鑑みれば、速やかに保護者との接触を図るべきであった。
- ・ 車内放置による子どもの死亡事案は、毎年全国で発生しているが、時の経過とともに危機意識が薄れる傾向がある。また、社会的にも危険認識が浸透しておらず、「短い時間なら」と安易な気持ちで繰り返される実態がある。
- ・ 若年の母は、家族状況や生活環境が変化する可能性が高いため、家庭が安定していた時期の情報に限らず、家族の生活を時間軸に沿ってアセスメントする必要があった。
- ・ 児童福祉司の増員が図られているものの、実際には欠員も多く、増加の一途をたどる虐待事案に対応する人員体制が十分ではない。

エ 今後のスケジュール

現在、検証報告書の最終取りまとめ作業を行っており、児童福祉審議会に報告後、速やかに公表する予定である。

(参考)

大和市で発生した児童虐待死亡事件の概要

令和元年8月に当時7歳だった第三子を窒息死させたとして、令和4年2月に、殺人容疑で実母が逮捕され、7月29日に起訴された事件に関して、

当時死因不詳とされていた第四子についても、窒息死の疑いがあることが判明し、7月31日に再逮捕された。

このきょうだいについては、当時、県中央児童相談所（現在：大和綾瀬地域児童相談所）が、一時保護を行うなど関与していた。

厚木市で発生した児童虐待死亡事件の概要

令和4年7月29日に、実母が車内に子ども二人を放置し、死亡させたとして、8月2日に、実母が第二子に対する保護責任者遺棄容疑で逮捕され、8月22日に起訴された。

このきょうだいについては、令和4年7月14日に厚木児童相談所がネグレクトとして、県中央児童相談所からケース移管を受理していた。